議事要旨

会議の名称	令和7年度第1回大田区地域福祉計画推進会議
開催日時	令和7年7月30日(水)午後2時から4時
開催場所	蒲田地域庁舎 5階 大会議室(WEB会議併用)
欠席委員	水野委員、岩田委員、川﨑委員、中村委員、奥田委員
会議次第	1 開会(事務局から注意事項等説明) 2 福祉部長あいさつ 3 委員自己紹介【資料1】 4 会長・副会長選任 5 議事 (1)大田区地域福祉計画の目標達成に向けたウォッチング項目について ア 事務局説明【資料3】 イ 意見交換 (2)令和7年度の意見交換会テーマについて ア 事務局説明【資料4-1、資料4-2】 イ 意見交換 (3)報告事項について 成年後見制度等利用促進基本計画の進捗状況の報告【資料5】 6 次回の予定 令和8年1月下旬~2月上旬頃を予定 7 閉会

会 議 経 過

1 開会

事務局から配布資料の確認、欠席者・傍聴者のご案内をした。

2 福祉部長あいさつ

福祉部長から冒頭のあいさつをした。

3 委員自己紹介

委員は令和7年度から令和8年度の2年の任期であるため、各委員から自己紹介を行った。

4 会長・副会長選任

会長は互選にて炭谷委員、副会長は会長指名により名和田委員に決まり、炭谷会長、名和田副会長より着任のごあいさつがあった。

5 議事

(1) 大田区地域福祉計画の目標達成に向けたウォッチング項目について

ア 事務局説明

事務局より【資料3】をもとに資料説明を行った。

今回は、地域づくりに関する基本目標1「つながりを感じることができる地域をめざします」と基本目標2「誰もが地域に参加できる共生のまちづくりを進めます」について議論をお願いしたいこと、基本目標3「安心して生活できる地域を支えます」については、2回目の地域福祉計画推進会議で議論したいことを説明した。また居場所分析として資料に掲載した「コミュニティスペースにしかまた」について、本日欠席の川崎委員からの補足説明を伝えた。

イ 意見交換

【浜委員】

○ウォッチング項目:現状の居場所分析について

とてもよく調べて分析され、特に具体的な事例が目で見てわかるように配置されており、ありがとうございます。今回は社会福祉協議会のデータから始めたと思うのですが、大田区民活動情報サイトオーちゃんネットにも区民活動団体が 700 以上登録されており居場所として貴重な団体もありますのでそちらも見ていただきたいと思います。例えば区民活動団体の中高年のソフトボールチームに入っていた方が脳梗塞を発症された後、自転車に乗ってグラウンドに行きたいという目標を持つことで機能訓練も頑張るなど本人の意欲に大きく影響を与える仲間やきずなという心の居場所というのもあると思います。大田区は地域力が半端なくみんなが頑張っているところで、ボランティア活動も多種多様ありますので、物理的な居場所だけではなく、心の居場所というところも分析に入れていただきたいと思います。

○居場所の概念について

居場所の概念をもう一度考えてみたらどうか、と皆さんの話を聞いて思いました。

例えば当事者や当事者家族にとっては当時者会や家族会はすごく良い居場所になっています。 介護支援専門員にとっての連絡会も、この地域の専門職として悩みながらも一緒に仲間がいる ことを感じながら活動を続けられる居場所になっています。大田区は本当にさまざまな活動が あります。例えば介護支援専門員がボランティアとして毎月図書館で相談窓口をやったり、手 をつなぐ育成会がボランティアで小学校中学校を回ったりしています。ボランティアという言 葉もすごく広がりがありますし、居場所という言葉もすごく広がりがあります。大田区は現状 の地域力が高いと思っていますが、この委員会でこんなに数値があることを実感させていただ けたらすごくありがたいと思います。

【飯田委員】

○ウォッチング項目:現状の居場所分析について

シニアクラブ連合会は大田区内に 151 クラブあり、会員数 12,500 名です。東京の区市町村の中でナンバーワンの規模を誇っており、居場所づくり、社会参加、サークル活動など行っていますが、シニアクラブ連合会はもっと幅広く活動できるのではないかと感じています。

○ウォッチング項目:現状の居場所への支援策

一つの団体でやるのは時間的にも限度がありますので、連携協働することによって、「ヒト、モノ、カネ」が有効的に使えると思います。今日の説明を聞いて知らないこともたくさん出てきて、他の団体の皆さんと協力することによりもっと地域の皆さんに喜んでいただけると感じました。

【齋藤委員】

○ウォッチング項目:現状の居場所分析について

日ごろから大田区の中でいろんな団体があることは感じていましたが、資料を見て、目で見てわかりやすく表現されていたのがすごくよかったなと思いました。

資料にある「指標の達成」という言葉の使い方について感じたことがあります。

資料をみると活動は区民の方たちの思いでやっているので、区民の方たちが達成感をもってみんなでやっていくという気持ちがあればいいのではないか、と思います。あまり強制的な形はできないのではないかと思います。

あとは継続性のバックアップもこれから必要になってくる時期だと思います。世代交代の時期 にはそれなりの力が必要になってくると思います。そこと合わせると指標を達成するのは、現 段階だけではなく将来的にも継続するような取組みということが今後の課題になってくると感 じました。

【北畠委員】

○ウォッチング項目:現状の居場所分析について

たくさんの活動があることを知りました。ウォッチング項目として調べたことはすばらしいと 思いました。自分の居場所を探している人や活躍の場を探している人がたくさんいると思いま すので、自分が行けるかもしれないところが明らかになることにつながり、まとめて見ることができることに意味があると思いました。地域福祉のつながりや居場所というのは、具体的にはどういうことなのかというのが文字だけだとわかりにくいので、実態としてどういうことが起こっているのかをこのように調べるということがすごく意味があると思いました。

こういう分析や現状把握は、こういう居場所があったほうがいいはずなのに少ない地域や、こういう繋がりが生まれたらいいなと思うのに実は少ないなど、見える化することによってこれからを考えるヒントや材料にしてもらったらいいのかなと思いました。

【近藤委員】

○ウォッチング項目:現状の居場所分析、居場所への支援策、連携協働の事例の見える化、区 民が参加できる地域活動やボランティアの種別について

この資料に出てきている事例というのはかなりの部分が社会福祉協議会のコーディネーターあるいはボランティア担当が関わっている事例なので、かなりの部分を承知しています。区との事業の関係でかなり近いところで動いているので地域の資源というのはかなりまだあるので、これからさらに新しい部分の開拓を地域福祉コーディネーターが地域資源としてストックしていくことが必要だなと思いました。

地域福祉活動計画を立てるときもキーワードとして出ていたのが、「身近な相談」とやはりこの「居場所」です。居場所もいろいろな形態が必要で必ずしも無理やりつくるというよりは、自然発生的に、うまくニーズに良い意味でゆるい関係でつながっているところが結構、活動としてはうまくいっているかなという部分があります。今後は、今まではどちらかというと個人的にスポット的に動いていたものをコーディネーターがそういう資源をつなげていけるように、社会福祉協議会としても意識しながらやっていければと思っています。

【常安委員】

○ウォッチング項目の指標について

非常に活発にこれだけ活動されている団体があることは非常にすばらしいなと思って資料を拝見しました。ただ、1ページ目の「指標達成のためのウォッチング項目」のところで、この直近値を見ると、普段私たち民生委員が活動している対象の方よりもすごく積極的な方が非常に多い数値に思います。実体的には民生委員の活動では非常に課題の多い方、消極的な方、孤独の方が多いような気がします。この直近値というのはどこからのものかお聞きしたいです。

→ (事務局より)

この数値は、令和4年度に実施した実態調査からのものです。数値によっては令和3年度前後のものもあります。確かに目標を挙げた割には、もともと直近値が高いという印象を持っていました。地域福祉計画の冊子 120 ページのところが、計画の指標になっており、そこに調査年の年度が入っています。概ね令和4年度から令和5年度の数値を拾ってきています。実態調査の回答は、そもそも回答してくれた方が積極的で、その数値が上がってしまうこともあるとは思います。

【炭谷会長】

○ウォッチング項目の指標について

指標の分母から漏れている人のほうがむしろ大きな問題を抱えているということですね。あまり取組みがない分野がエアポケットになってるという指摘がありましたが、私はむしろこういう分野の居場所づくりをこれから増やしていくような方策が必要だと思います。精神障がいの問題など取組みが少ない分野を意識的に増やしていくことが重要ではないかと思っています。

【閑製委員】

○ウォッチング項目:現状の居場所分析について

障がい者の居場所があれば、と育成会でも言われます。会費を集めて、例えばテーマを決めて 講演会をやったり、勉強していこうという場も良い居場所になって、悩みを共有できたりしま す。あとは広報という形で、私たち個々が「こんなふうに生きているんだよ、こんなふうに悩 んだり、いろんなことをしているんだよ」と小中学校の授業に障がい理解ということで関わっ たりしています。

私たちがこういう指標にどうやって乗っかっていくのかというのは、とても難しいところがあると思っています。例えば発達障がいの方や精神障害の方もどこか居場所が欲しいと思ってもなかなかない。私たち知的障害の方もいろんな交流をしたい、立ち寄ってみたいところもあるけれど、この居場所にいていいんだとぴたっと合うものがなかなかないかなと思うところもあります。ですので、この分析にどのように答えたらいいか、またこの指標の中に入っていけばいいのかなというのを皆さんのお話を聞いて感想をもったところです。

居場所が「こんなことしてます」というのを発信していく。というのもいいことなのかなと思っています。

少し前までは居場所もなかなかなかったところを、この資料のように居場所の内容や情報を紹介できるものができつつあることが大田区らしいと思います。

【杵鞭委員】

○ウォッチング項目:現状の居場所分析について

大身連は視覚障害、聴覚障害、肢体不自由障害の3団体の連合会です。

総合学習ということで、小中学校に行きいろんな方との交流があります。お子さんから目の見えない人って夢は見るんですか?耳の聴こえない人は、夢の中で耳が聞こえてるんですか?など新しい気づきがあったり、活動交流ができたりしてとても楽しく活動させていただいています。大身連も高齢化が進んでおり、QOLの向上でいろいろな行事活動や趣味サークルに招かれているのですが、なかなか一般市民との活動交流の場が少ない。大身連は、シニアクラブ連合会にも団体登録をしており、いろんな形で連合会の行事に参加して活動交流を進めてもっともっと幅広く、身体障がい者本人を理解していただくような居場所の提供をやってほしいと思っています。

【山﨑委員】

○ウォッチング項目:現状の居場所分析、支援策について

こども食堂連絡会は2017年設立し、社会福祉協議会が先導してくれて、安心安全のこども食堂にするための横のつながり・情報共有する場として作っていただきました。最初は13団体からスタートして私もその13団体の中の一人としていろいろ意見交換させていただいています。コロナでこども食堂からフードパントリー事業に切り替わったところが当時多かったです。特に学校が休校になり、学校給食の食材が余ったり、隔離したコロナ患者に送られてくる食材段ボール200箱など賞味期限が近いということで、こども食堂連絡会が地域に配布するという活動もしておりました。現在はこども食堂の数が60団体まで増えています。

いろいろな関係者の方のご意見を聞くと、居場所としてこども食堂がかなり機能してると聞いています。最初は貧困家庭の子どものこども食堂でしたが、現在は高齢者や障がい者、外国人の方などさまざまな方が利用していただく居場所にもなっているということで日々活動を続けています。

資料にこども食堂って名前が多く出ましたので、現状を共有させていただくと、こども食堂をやりたいという方がだいぶ増えています。今危機感を感じていることが1点あります。団体にもなっていない個人のお母さまや自宅を提供して始めた方も多くいて、補助金の申請のしかたがわからない、と自力でやっている方が結構多くいます。ボランティア活動の一つとして始めたものの続けていくと、母子家庭の家族やご両親がいなくておばあちゃんに育てられている子どもなど支援が必要な出会いが出てくることがあります。こども食堂連絡会ではそういった出会いがあると、「そこが本当のスタートです」と話をしますが、逆にそのボランティアとしてのスタートを終わりにすることができなくなってしまうということも起きています。中には食材費などご高齢を鞭打って続けている方がいます。ボランティアをする側の安心安全、心の平和・幸せを求めるとどこまでをボランティアとしてやるべきなのか、ボランティアを抜け出せないというのも一つ問題点だと連絡会では話し合っています。例えば一週間に何時間を使ったらそれ以上したらやり過ぎだよ、お金も年間これ以上かけたらちょっと黄色信号だよ、という指針を作って、こども食堂運営者の人生が崩れないようにしていくことを今しなくてはいけない時期にあるのかな、と考えています。

今年に入ってからこども食堂のテレビコマーシャルも連日流されるようになって、参加者が増

えてくると、食材やマンパワーが不足してくるということで、経営能力が必要になってきます。そうなると居場所づくりをボランティアの中でどこまでやっていくかは、これから話し合っていくことになると思います。

【炭谷会長】

○ウォッチング項目:現状の居場所分析、支援策について

一つの例ですが、埼玉県鴻巣でやっている私どもの精神科病院の食堂で地域の子どもさんと患者さんがボランティアとして働いて、患者さんの社会復帰がしやすくなっているということがあります。精神障がい者にとっての居場所になっており、子どもさんにとっても良い居場所になっているということで大変効果を表しています。こども食堂の経営の苦労について言われてましたけれども、私も大変苦労しますが、ただ助けてくれる人が結構います。例えば向島病院がやっている子ども食堂はビルゲイツ財団がお金を出してくれています。また生活協同組合のコープみらいも去年までは国内の銘柄米で一番良い米を出してくれていて、今年度からは銘柄米が難しくなったということで、カリフォルニア米 6.6 トンという大変莫大なお米を支援してくれていますので、いろんな人が助けてくれるなと思っております。

【石井委員】

○ウォッチング項目:現状の居場所分析について

皆さんのお話を聞いて、やはりボランティアでやっているところにかなり負担はかかってくるんだろうなと感じました。私の仕事は高齢者が主な対象なので、子どもや障害のことは深くは知らないため、普通の一般の区民の方の感覚に近いと思いますが、これだけのボランティア活動が大田区内にあることをあまり知りませんでした。知らないから「利用」も「協力」もできないところもあるのではないかと思いますので、活動や活動内容を広くいろいろな人に知ってもらえたら、「利用」も「協力」も増えてくるのではないかと思います。また団体同士の横の繋がりもできれば、一緒に共に過ごせる居場所が作れるのではないかと思います。ですので、広く区民の方に知っていただけるシステムを行政のほうで作っていただけたらと思いました。

【佐藤委員】

○ウォッチング項目:現状の居場所分析、多様な主体の連携協働の事例について 居場所を継続して運営していくことの困難さ(特にこども食堂だと生活に困窮しているニーズ と居場所が結びついてそれをサポートしていくのが大変である)を感じました。そこに私たち のような専門職が関わっていくことがまだできていないというもどかしい思いがあります。こ こは改善し、一緒に取り組んでいけたらなと考えています。

事例にあった「こども食堂と病院」の連携協働ですが、これは発展形として今も動いていて、私どものソーシャルワーカーにも社会福祉協議会を通じてお声掛けをいただきました。地域の病院を拠点としたさまざまな年代の方や患者さんも利用できるかもしれないというような地域のイベントの中に生活困窮の相談コーナーを作ってみましょうとお声掛けをいただきました。最初は小さな声掛けかもしれませんが、一つのモデルから始まり、スペースを貸してもらうとか、別の団体にも声掛けをするということがだんだんとできていくような、日ごろの団体同士の関係づくりがベースにあって私たちにも声を掛けていただいたと思っています。この事例を研究すると興味深いと思いますし、そこで出会った人同士がお互いそれぞれの領域をフィールドワークしていくと、今まで見えなかったことが見えてきて自分たちの大変さが報われたり、逆に誰に助けを求めたらいいか、団体スタッフもわかるのではないか、という要素もこの事例の続きとしてあるのではないかと思っています。専門機関が居場所の方に活用していただけるような流れがどんどんできていくといいなと思います。

【中島委員】

○ウォッチング項目:現状の居場所分析、多様な主体の連携協働の事例について 自治会にもシニアクラブがあり、百数十名のメンバーがいて、5つのクラブを作って、それぞ れ楽しく参加しています。

自治会も高齢化してきて、運営をする人が少なくなるけれど、高齢者はどんどん増えているというバランスで苦慮しているところもあります。やはり高齢者が楽しく生活できる場所という

のをしっかりつくっていかなくてはいけないと思います。

ボランティア活動がいろいろあることを今回知りましたけど、自治会として地元にどのようなボランティア活動があるのか、どのような活動しているのか、少なくとも私どもの自治会ではあまり把握していないところがあります。自治会としても情報を取って、自治会としてどういう支援ができるか、ということもこれから考えていかなければいけないと思った次第です。

(2) 令和7年度の意見交換会テーマについて

ア 事務局説明

事務局より【資料4-1、資料4-2】をもとに資料説明を行った。

イ 意見交換

【浜委員】

○資料4-1 意見交換会予定参加者について

横で繋がるプラットフォーム的なものが繋がりを強め、連携できることにより力が湧くということがありますので、予定参加者に大田区民活動団体連絡会(50 弱の団体)や NPO 活動団体交流会(40 弱の団体)などを含めた参加を考えていただけるといいかなと思います。

○資料4-2 意見交換会テーマ『支援拒否する方への支援のあり方』について このテーマは本当に難しいと思います。精神障がいの方も高齢の方も支援拒否の問題は、自己 責任のドツボにはまってしまうというパターンになり、これを話題にするのは皆さんの知恵を 拝借しながらいろいろな方策ができるのかなと思いました。

○資料4-2 意見交換会予定参加者について

多機関連携窓口の方たちも参加していただけたらと思います。

昨年私はケアマネージャーとしてカスタマーハラスメントに非常に苦慮しました。ハラスメントを起こす方は、結局次々と事業所を渡り歩かれるため、どう支援するかという問題はすごく難しかったのですが、他機関連携窓口ができたことにより少し糸口がわかるような場面もありましたので、是非誘っていただきたいと思いました。

【炭谷会長】

○テーマと個人情報の扱いについて

個人のプライバシーや個人情報の問題が関係してくると思いますが、事務局ではどういうふう に考えていらっしゃいますか。何か方針があれば教えていただければと思います。

→ (事務局より)

社会福祉法第 106 条の6に基づいて、本人同意がなくても個人・関係機関で情報を共有することができる仕組みがあります。ただそれを根拠として無理やり入り込むという意味ではなく、情報共有で得た情報をもとに、どうやって本人との関係づくりをつくっていけるか、どう自然にアプローチできるか、ということをみんなで作戦を立てるような会議機能になっています。最終的には本人が納得した上で支援を受けるというところに結び付けていく必要があるので、本人の興味やどういったことなら話をきいてくれるかなどいろいろ探りながら作戦を立てながら切り口を作っていくということです。ただ答えがなかなか出るものでないのが実際です。これまでの個人情報の取り扱いでは話し合いすらスタートできなかったので、重層的支援会議の中の支援会議という機能を使って、まずは関係機関で情報共有した上で、どうやってアプローチをしていくのかという知恵出しがかなり必要になるというのが現状です。今回のテーマによる意見交換でさらに深めることにより、今後の取り組みのヒントになると考えた次第です。

【名和田副会長】

○資料4-2 意見交換会テーマ『支援拒否する方への支援のあり方』について 法的な問題も絡んでくるので、大変難しいテーマだと思います。

例えば民生委員さんが戸別訪問すると開けてくれない場合とかありますね。「こういうために

来ました」と言っても開けてくれなかったのが、家の裏を見たらドクダミが生えてて「ドクダミください」と言ったらすぐ「どうぞ、どうぞ」と家に上げてくれたなど、そういう事例的なことをグループワークの中で共有したり、そのような事例を積み重ねていく。プライバシーには留意した事例集を積極的に作っていくといいのではないか、と思いました。横浜市の生活支援コーディネーターの事例集というのが数年間毎年出ていましたが、あれは何かそこはかとなく勉強になると思いました。

〇資料 4-1 意見交換テーマ『身近な居場所等の相談の入口から支援につなぐには』について

他の委員の方も発言されたように居場所にはいろんな形態があります。私自身は横浜市港南区にある常設型のコミュニティカフェ 港南台タウンカフェに関わっていますがこれを通じて本当にいろんな居場所があると思いました。今日、言葉自体は出てきませんでしたが、「住み開き」という事例もありました。大きな家に一人とか二人で住んでいて、そこをみんなのために積極的に開放するという形で居場所を作っている方も結構います。町田市のコミュニティの研究をしていますが、町田市でもかなり「住み開き」が行われていると生活支援コーディネーターへのインタビューで聞きました。

今日の資料は実によくできたものと思いましたけれども、いろんな形態の場所があります。そ ういった点に着眼すると昨年に引き続いていいのかなと感じました。

【近藤委員】

○資料4-2 意見交換会テーマ『支援拒否する方への支援のあり方』について

話に出ているとおり、支援というのはハードルが高いです。何か特別なテクニックやルール、マニュアルがあるわけではなく、担当者が変わったらうまくいく、話題の趣味が一致したところでうまくいくなどがあります。重層的支援の中で参加支援や地域づくりは、やはり本人同意を取るのが非常に難しいです。特に資料4-2のテーマについては、とにかく多くの皆さんと一緒に力を合わせながら慌てずに焦らずにじっくりやらないとなかなかハードルが高いというのが、正直な実感です。

【飯田委員】

○資料4-2 意見交換会テーマ『支援拒否する方への支援のあり方』について 今の時代、多様性という形がありますので、答えは一つではないということをうまくまとめる 必要があると思います。こうあるべきというのは今の時代どうなんだろうと思います。事例と いうのが非常に読むほうに説得力があると思っています。難しいですが、難しいことを易しい 言葉で表現してまとめないと、幅広く皆さんに浸透しない、意味がないのではないかというの が個人的な考えです。

【炭谷会長】

私の感想を申し上げると一つは大田区の居場所づくりは非常に積極的に対応されていると思いました。是非大田区にはたくさんの団体や居場所があるようですので、それをリストアップして、区民の共有の財産にして、広く参加しやすくする体制というのは重要だと思います。さらに勉強を進めるために協議会や会の連絡をすることや話し合う会議の場を検討されたらより活発になるのではないかと思っています。

私ども済生会では今度、全国に向けて繋がりをつくるためのプラットフォームを済生会中央病院に置きます。日本がインクルーシブ社会になるための拠点づくりを整備して、港区だけでなく全国の拠点にしていきたいと思っています。このようなことを掲げますとありがたいことに港区の知的障がい者の方も協力してくれる、ファーストリテイリングがそこにユニクロの店を構えて協力してくれる、近くにある文化放送も協力を申し出てくれる、というようにいろいろな団体が幅広く協力をしてくれ、まさに連携が取れてくるというものであります。例えばイオンモールと一緒にやったり無印良品と一緒にやったりいろいろなことが広がっていくわけですから、大田区もすでに地盤があるので、そういう志を示していけば広がっていくのではないかと思いました。大田区の試みは大変すばらしいと思いますので、今後とも是非発展させていただければありがたいと思っております。

(3)報告事項について

成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況の報告 事務局より【資料5】をもとに資料説明を行った。

<質疑応答>

【炭谷会長】

地域福祉権利擁護事業というのはもうないのですか。

→【近藤委員】

引き続き社会福祉協議会で行っております。金銭管理勉強会も社会福祉協議会が音頭をとりな がら対応しています。

【石井委員】

高齢者の方で成年後見制度を利用したいと思っていて、何件か利用させていただいた例もありますが、利用までに時間がかかってしまう、窓口がどこかがまずわからないというのがあります。社会福祉協議会に相談すると成年後見につなげていただけますが、非常に時間がかかり、その間の支援というのがなかなか難しいというのがあります。地域権利擁護でお願いしたいと思っても、社会福祉協議会からこれは地域権利擁護ではなく成年後見だと、地域権利擁護がつなぎにならず、手続きに時間がかかる成年後見を利用せざるをえない状況になっています。これは問題があると思っていて、財産目録を作成する作業などとても大変なところがあり、手続きの間に「そんなんだったらもういいよ」となってしまう部分が多く、困ってしまうということがかなりありました。それでもお金に関してはきちんと制度を利用しないと問題になりますし、財産や不動産を持っている方は成年後見制度を使わないと契約解除ができません。手続きに時間がかかり、作業の負担が大きいことは、この制度が使いにくく普及しない原因の一つになっているのではないかと思います。

【閑製委員】

知的障がいの方は、高齢の方もいらっしゃいますが、若くして成年後見を立てなくてはいけないとなると莫大は費用が高齢の方に比べてもかかってしまうところが問題点です。法改正が今進んでいることをお聞きしていて、ピンポイントで必要なときだけ後見人をつける。本当は後見人の解除はできないのですが、知的障がいの場合は 20 代から始まった場合、長生きされた場合は維持することがとても現実的ではないというところがあります。だったらピンポイントで利用できたらいいのではないか、と。ただどこで成年後見を解除するか、誰が判断するかということが決まらなくて法改正に時間がかかっているという段階と聞いています。その手続きの複雑さは知的障がいの方、例えば高齢の方が手続きをするのは難しく、社会福祉協議会の勉強会で事例など勉強させていただいていますが、そういう仕組みがもう少し使いやすくなることを望んでいます。お金がかかってしまうところを何とかならないかなと知的障がいの親たちは何となく二の足を踏んでいるというところもあります。

→【事務局】

民法の改正という形で成年後見制度の改正案がありまして、8月末くらいまでにパブリックコメントが実施されるはずです。今は一度成年後見人がつくと外すことができないという部分が一つの課題と言われています。ピンポイントというよりは期限をつけたほうがいいのではないか等、3パターンくらい案が確か出ています。法改正の議論が進んでいて予定では令和8年度に改正することに向けて動いていると聞いています。そういったところも含め私どもも動向を注視していきたいと考えています。

成年後見制度の周知・広報活動については、パンフレット作成や区報掲載を含め周知について 行っておりますし、今後も強化していかないといけないと思っております。さきほどの指標の 中にも認知度を上げていくことが入っていますが、名前は知っている人が増えていますが、内 容を知っている人は減っているという部分があります。このあたりをどうしていくかを私たち もこれから作戦を練っていかないといけないと思っています。

- 6 次回の予定 事務局から、令和8年1月下旬~2月上旬頃に開催予定であることを周知した。
- 7 閉会

以上